

令和3年7月7日（水）  
学校の1人1台端末活用等に関する担当者連絡会議（第2回）

# GIGA StuDX推進チームからの情報提供等

初等中等教育局GIGA StuDX推進チーム



文部科学省

MEXT

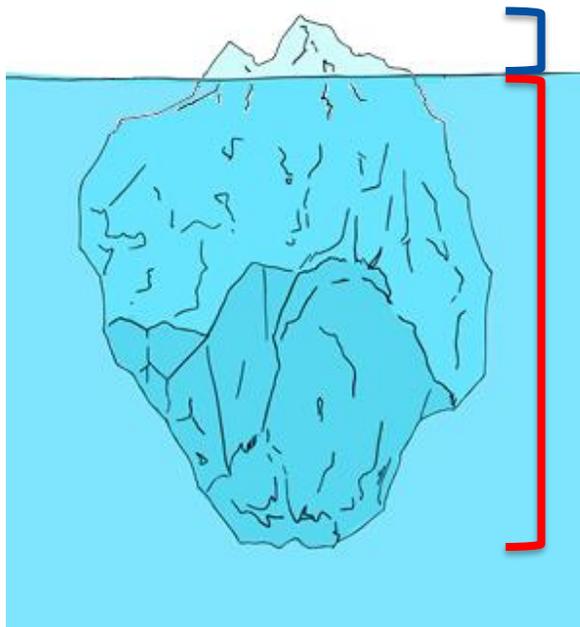
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 全ての教師が1人1台端末を活用した実践を行うために

GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末及び高速大容量通信ネットワーク環境の積極的な活用を推進するため、**文部科学省に設置した「GIGA StuDX推進チーム」の体制を強化**し、教育活動において参考となる事例の発信、課題の共有等を通じて、**全国の教育委員会・学校に対する指導面での支援活動を本格的に展開**。

## 現状（イメージ）



1人1台端末環境での実践にある程度蓄積がある自治体 **約4%**  
(令和2年9月までに整備済み：4.4%)

令和3年度から本格的に1人1台端末環境での実践を行う自治体 **約96%**

・令和2年10月～12月に整備：18.2%  
・令和3年1月～2月に整備：27.5%  
・令和3年3月に整備：47.5%  
・令和2年度内は未整備：2.4%

||  
**この部分の底上げが必須  
(全体を水面より上に押し上げて行く)**

※同時双方向オンライン指導を実施した学校設置者は15%（令和2年6月時点）

## 課題

- 義務教育段階全体においては、**1番目と2番目の課題**として、「**学校の学習指導での活用**」「**教員のICT活用指導力**」「**持ち帰り関連**」が挙げられている。  
更に、その他の課題も含めると「**端末の管理・運用**」「**家庭の通信環境**」が多い。
- **導入時期別**に見ても、義務教育段階全体と同様に、**1番目と2番目の課題**として、「**学校の学習指導での活用**」「**教員のICT活用指導力**」「**持ち帰り関連**」が挙げられている。  
更に、その他の課題も含めると、「**教員のICT活用指導力**」「**学校での学習指導での活用**」が多くなっているのは同様の傾向であるが、「1人1台端末環境での実践にある程度蓄積がある自治体」においては、「**情報モラル**」を課題として挙げる自治体が多くなっている。

# 全ての教師が1人1台端末を活用した実践を行うために、 夏季休業に向けて取り組んでいただきたいこと

- **義務教育段階における課題として、「学校の学習指導での活用」「教員のICT活用指導力」「持ち帰り関連」が挙げられている**

更に、その他の課題も含めると「端末の管理・運用」「家庭の通信環境」が多い。

- **導入時期別に見ても、傾向は同様**

なお、「1人1台端末環境での実践にある程度蓄積がある自治体」においては、「情報モラル」も課題として挙げられている。

- **研修、自己研鑽の時間を確保しやすい**夏季休業中**の取組が大切**



- **夏季休業に向けて各自治体が活用に向けた**研修**等の情報提供を充実**

- **教育委員会においては全教職員の**サポート**をお願いしたい**

教育指導業務や人事管理業務等と並行して、新たに整備されたICT環境の管理・運用・研修などが進められている状況である。国からの研修支援の提案もあるものの、まだその段階にたどり着けていない。また、提供される情報を見る余裕もない。教育委員会のマンパワー不足がボトルネックとなり、学校現場に待ってもらうことが多いことが課題という指摘もある。このような場合にこそ、ウェブサイトやメールマガジンを活用いただきたい。

例えば、ウェブサイトでは、どの教科でも活用できる事例に加えて、各教科等での活用事例を紹介しています。メールマガジンでは、情報を求める全ての人々に広くタイムリーに情報提供を行っている。学校はもとより教職員1人1人の皆様からのご登録も可能です。

- **併せて、次の事項について**御留意**いただきたい**

- ・ 義務教育段階で1人1台端末環境で学んだ児童生徒が高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学べるよう計画的な取組
- ・ 授業目的公衆送信補償金制度に基づく必要な措置

# 自治体におけるGIGAスクール構想に関連する課題について

学校の1人1台端末活用等に関して、GIGAスクール構想に関連する課題について、GIGA StuDX推進チームにおいて、全国の都道府県及び市町村を対象に、現時点での課題についてアンケートを実施したところ、概ね下記のような状況にあることが明らかになった。

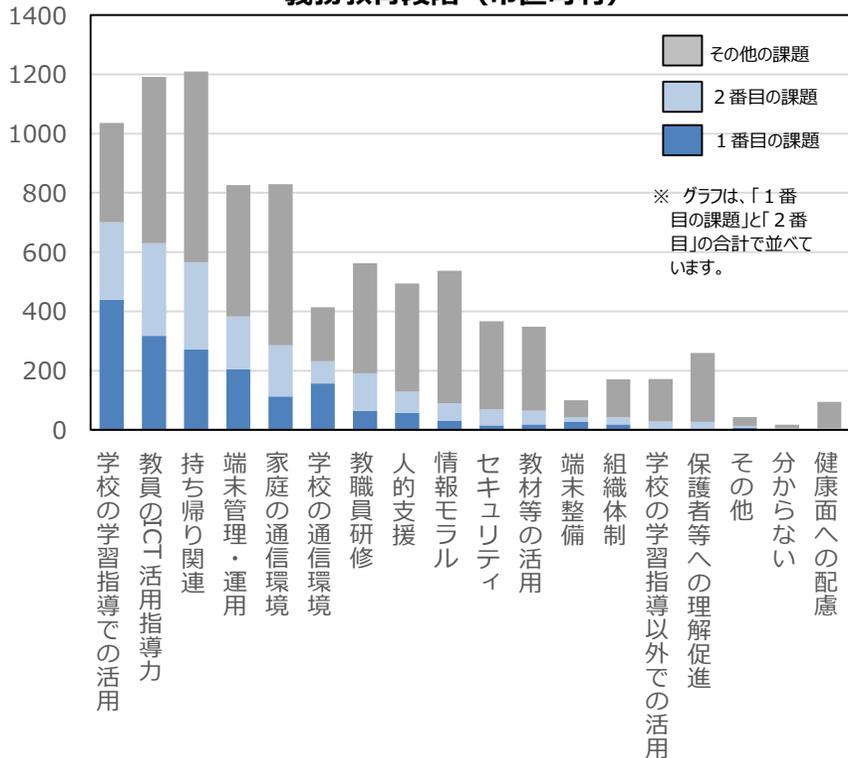
## 【主なポイント】

※ 最も課題となっていることを「1番目の課題」として1点、その次に課題となっていることを「2番目の課題」として1点、更にその他に課題となっていることを「その他の課題」として3点、計5点をGIGAスクール構想における課題として自治体ごとに回答。（実施時期：令和3年5月）

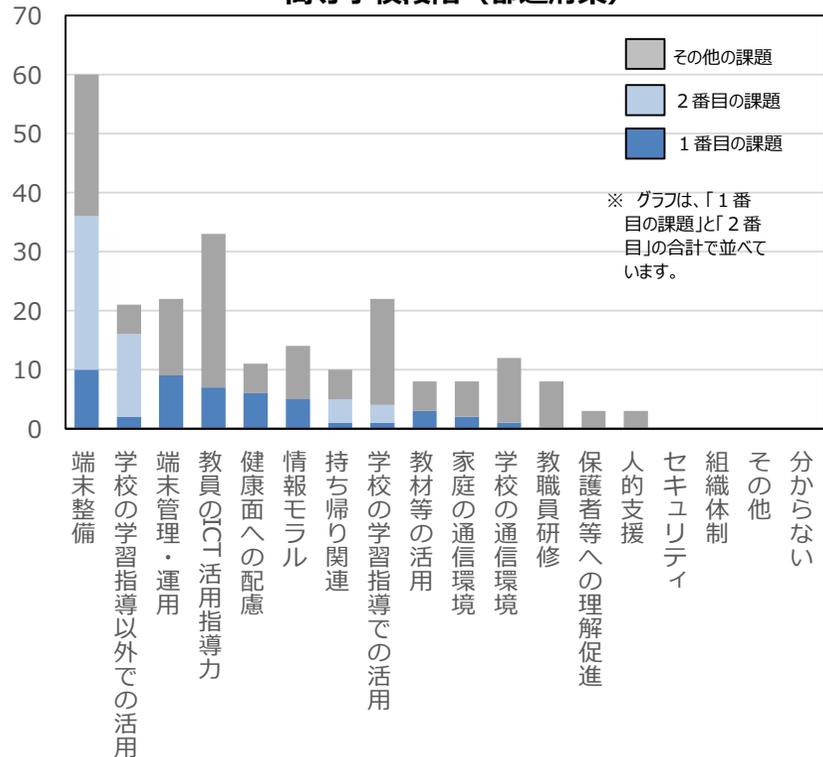
- 義務教育段階においては、**1番目と2番目の課題**として、「**学校の学習指導での活用**」「**教員のICT活用指導力**」「**持ち帰り関連**」が挙げられている。更に、その他の課題も含めると「**端末の管理・運用**」「**家庭の通信環境**」が多い。
- 高等学校段階においては、**1番目と2番目の課題**として、「**端末整備**」「**学校の学習指導以外での活用**」が挙げられている。更に、その他の課題も含めると、「**端末の管理・運用**」「**教員のICT活用指導力**」「**学校での学習指導での活用**」が多くなっている。

## 【結果】

義務教育段階（市区町村）



高等学校段階（都道府県）



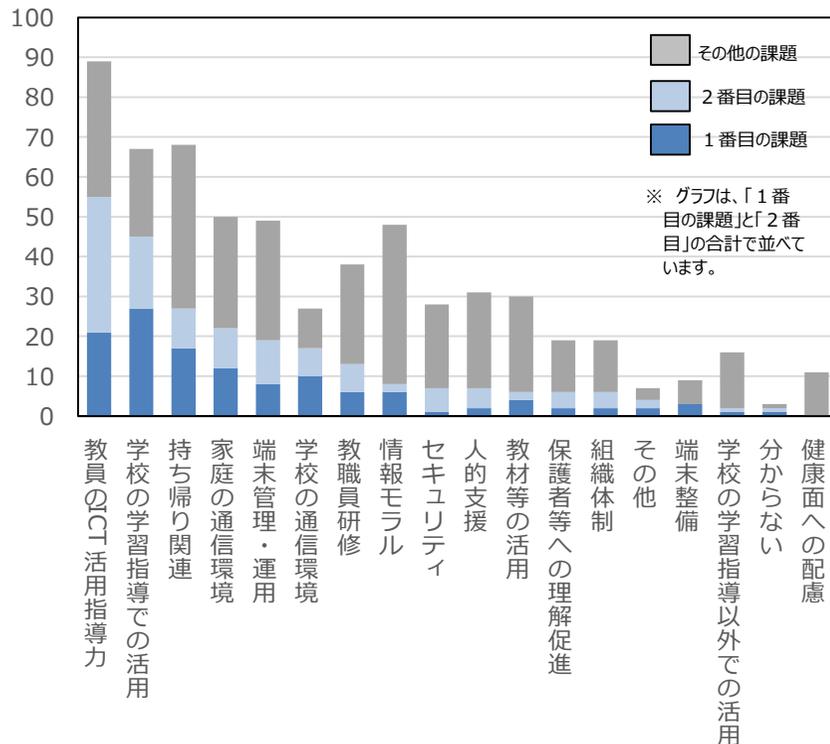
# 【導入段階別】義務教育段階における課題について

## 【主なポイント】

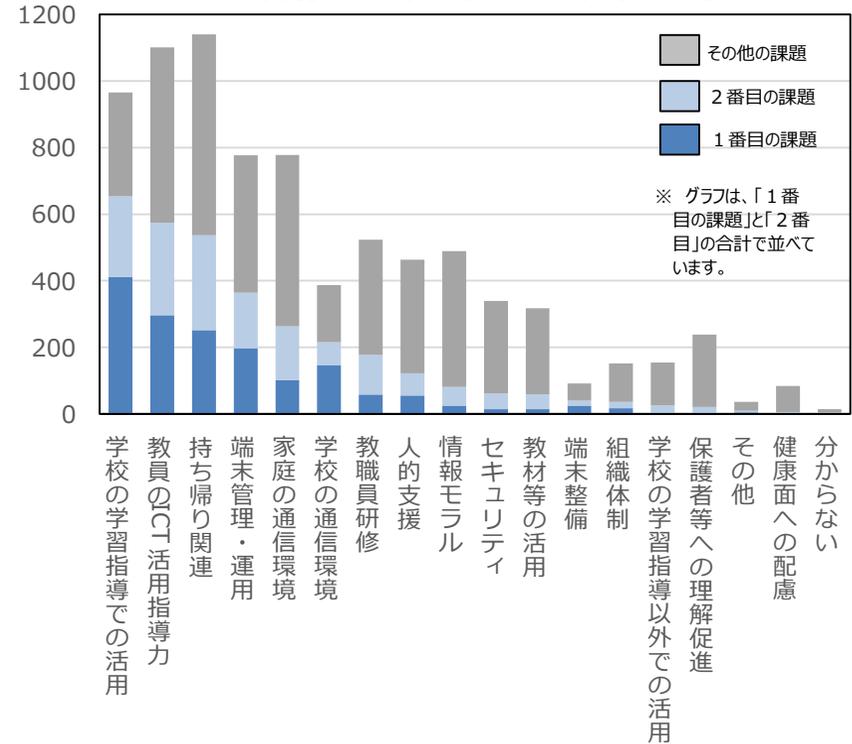
- 義務教育段階においては、1番目と2番目の課題として、「学校の学習指導での活用」「教員のICT活用指導力」「持ち帰り関連」が挙げられている。更に、その他の課題も含めると「端末の管理・運用」「家庭の通信環境」が多い。
- 導入段階別に見ても、義務教育段階全体と同様に、1番目と2番目の課題として、「学校の学習指導での活用」「教員のICT活用指導力」「持ち帰り関連」が挙げられている。  
更に、その他の課題も含めると、「教員のICT活用指導力」「学校での学習指導での活用」が多くなっているのは同様の傾向であるが、「1人1台端末環境での実践にある程度蓄積がある自治体」においては、「情報モラル」を課題として挙げる自治体が多くなっている。

## 【結果】

1人1台端末環境での実践にある程度蓄積がある自治体：約4%（市区町村）



令和3年度から本格的に1人1台端末環境での実践を行う自治体：約96%（市区町村）



# 課題に対する「<sup>ギガ</sup>GIGA <sup>スタディーエックス</sup>StuDX推進チーム」の活動について

- GIGAスクール構想における1人1台端末活用に関して、**都道府県及び市町村等の担当者連絡会議をオンラインで開催（本日7月7日）**
- **調整のついた全ての都道府県等において、域内の市区町村の担当者を対象としたオンライン相談会を実施中** ※全ての都道府県と市区町村の現場の悩み・課題・実情から優良事例や対応事例を整理し、希望する都道府県の教育委員会と共に、市町村担当者向けの協議会の開催に向けて連携
- 更に、今後、**当チームの各地域の担当者**（※全国を7地域にわけ、2人1組で各地域を担当）**から、課題や要望に応じたフォローアップ**を実施。その際、**ICT活用教育アドバイザーとのマッチング**を行い、**プッシュ型の支援**として実施 ※「双方向型のオンライン意見交換」や「導入されているICT端末のタッチ&トライ形式のオンライン研修」なども含む予定
- **特設ウェブサイト（「StuDX Style」）の事例について、導入段階・活用シーン別に整理し事例を順次追加**。別途、**教科等でのICT活用事例を拡充** ※随時改善し、より活用しやすい情報を提供
- **「GIGA StuDXメールマガジン」の配信** ※当面、StuDX Style更新のタイミングにあわせて、月2回の配信予定

## よくお寄せいただいた質問

---

**Q. 教員によりICT活用の頻度や内容に差があるのでどうしたらよいでしょうか？**

**A.** 現在、学習指導でのICT活用、教員のICT活用指導力、持ち帰りや家庭での通信環境などを課題とする自治体が多くなっています。ウェブサイト「StuDX Style」では、どの教科でも活用できる事例に加えて、各教科等での活用事例を紹介していますので、御活用ください。

**Q. 端末を持ち帰って活用するにはどうしたらよいでしょうか？**

**A.** 令和3年3月12日付け2文科初第1962号通知「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」の参考資料に、取組を進められている自治体の情報を掲載していますので、学校現場をはじめとする関係者との調整や協議、保護者の理解を得る努力などを丁寧に行った上で、児童生徒の発達段階や実情を踏まえながら、御検討していただくようお願いいたします。

# GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について（通知）

## 【概要】

学校現場において、全ての関係者が安心・安全に、1人1台端末の本格的な活用を積極的に進められるよう、

- 学校設置者等において**留意すべき事項**を網羅的にまとめて周知徹底を図る。その上で、問題の発生を恐れて安易に使用を制限するのではなく、むしろ多くの場合には積極的に利活用する中で課題解決を図ることが重要との認識を示す。
- 学校設置者等が、新しいICT環境を本格的に運用するに当たり確認しておくべき事項について、教育関係者や学識有識者、医師など専門家の助言等を得ながら、先行自治体の取組等も分析した「**本格運用時チェックリスト**」とともに、児童生徒の健康面の配慮や、保護者等との関係構築についても整理して提供。

・「ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」

・「保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」

1. 端末の整備・活用

2. 個人情報保護とクラウド活用

3. ICTの積極的な利活用

4. デジタル教科書・教材の活用等

5. 教員のICT活用指導力の向上

6. 情報モラル教育等の充実

7. ICTの活用に当たっての児童生徒の健康への配慮等

8. 保護者や地域等に対する理解促進

9. ICTの円滑な活用に向けた改善の継続

【通知】GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について（令和3年3月12日付け）

[https://www.mext.go.jp/content/20210312-mxt\\_jogai01-000011649\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210312-mxt_jogai01-000011649_002.pdf)

【解説動画】

<https://youtu.be/uoIvPpuENHk>

# GIGAスクール構想における高等学校の学習者用コンピュータ等のICT環境整備の 促進について（通知）

## 【概要】

学校設置者に対し、関係部局等と緊密に連携し、保護者や地域等の十分な理解を得ながら、高校段階における端末整備を促すとともに、そうしたICT環境整備とその活用に当たり、各地域や高校の実情等に基づいた特色・魅力ある教育活動が展開されることとなるよう留意事項等を提示して、その周知徹底を図る。

### ・「高校のICT環境整備に当たっての留意事項」

- 整備すべきICT機器や機能等の詳細は、高校や生徒の状況等を踏まえて整理すること。
- ICT機器や機能等の整理に当たっては、クラウドコンピューティングを基本とすること。
- これから整備を進める学校設置者は、計画的な整備に向けて整備の考え方・整備方法・整備時期等を示して取り組むこと。その際、
  - ・ 設置者負担の場合、一般財源とともに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や国の補助制度を活用することも含めて検討すること。
  - ・ 保護者負担によるBYODの場合、丁寧に説明しながら保護者等の十分な理解を得るとともに、経済的困窮家庭には国の補助制度も活用しながら積極的な支援を行うこと。
- 調達等に関し、端末の選定時には「GIGAスクール構想の実現標準仕様書」を参照しつつ、各地域の実情や高校の特性に応じた仕様を検討すること。通常使用されているスマートフォンは、緊急時利用は考えられるが、それ単体では上記標準仕様書が示す学習者用コンピュータの仕様を全て満たすものではないこと。
- 高校の学習者用コンピュータは、調達・BYOD・事業者からの貸与や贈与など様々な方法で確保されるが、いずれの場合も端末が学校の通信ネットワークに接続されることなどを想定し、サプライチェーン・リスクに対応するなどセキュリティ対策を十分に考慮すること。

### ・「上記ICT環境整備と併せて検討すべき事項」

- 上記の環境整備にあわせて、「教員のICT活用指導力の向上」、「ICT活用を支える外部専門スタッフの活用」、「情報セキュリティの確保」、「校務におけるICT活用の促進」に関する留意事項を整理し、提示。

【通知】GIGAスクール構想における高等学校の学習者用コンピュータ等のICT環境整備の促進について（令和3年3月12日付け）

[https://www.mext.go.jp/content/202103012-mxt\\_jogai01-000011648\\_004.pdf](https://www.mext.go.jp/content/202103012-mxt_jogai01-000011648_004.pdf)

【解説動画】

<https://youtu.be/LigN9D6IT5A>

## 授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金について（通知）抜粋

授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金については、「授業目的公衆送信補償金の額の認可について（通知）」（令和2年12月25日）において連絡しておりますとおり、令和2年12月18日付けで文化庁長官により額の認可が行われました。これにより、学校等の授業の過程における資料のインターネット送信については、令和3年度以降、認可された補償金を教育機関の設置者が文化庁長官の指定管理団体である「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（サートラス）」に支払うことで、教育の現場において、個別の許諾を要することなく、授業の過程において必要な限度で、原則として様々な著作物をより円滑に利用できることとなります。

本制度利用に当たり各設置者が負担する補償金経費は、学校の管理運営に要する経費であると考えられることから、その負担を安易に保護者等に転嫁することなく、設置者において、必要な措置が講じられるよう御配慮願います。

なお、この授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金に必要な経費も含め、学校の管理運営に要する経費については、地方交付税措置を講ずることとしておりますので、併せてお知らせします。

都道府県教育委員会におかれましては、域内市（区）町村教育委員会に対しても周知くださるようお願いいたします。

**文部科学省初等中等教育局GIGA StuDX推進チーム**

[E-mail]     **gigastudx@mext.go.jp**

[TEL]         **03-6734-4039**

**03-6734-3135**

(参考)

「ギGIGA ガStuDX スタディーエックス推進チーム」による支援活動について

GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末及び高速大容量通信ネットワーク環境の積極的な活用を推進するため、**文部科学省に設置した「GIGA StuDX※ 推進チーム」の体制を強化し、教育活動において参考となる事例の発信、課題の共有等を通じて、全国の教育委員会・学校に対する指導面での支援活動を本格的に展開**します。

### GIGA StuDX 推進チーム



- 令和3年4月より、全国から **8名**の教師を新たに増員
- 地域別に担当を付け、**担当地域の教育委員会等と協働のためのネットワーク**を構築
  - ▶ **学校・地域コミュニティの自走を支援**
- **優良事例や現場の悩み・課題、実情**などを汲み取り、文科省の政策に反映
- 事務局は、**情報教育・外国語教育課、教育課程課、初等中等教育企画課**



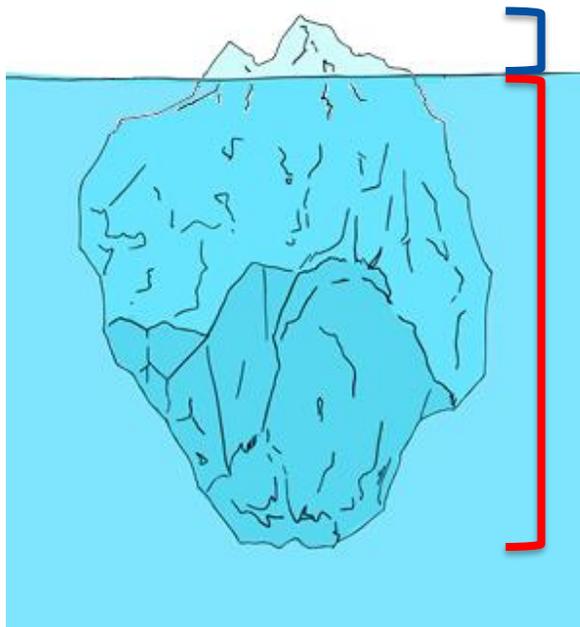
### GIGA StuDX 推進チームの活動

<h4>現場とのネットワークの構築</h4> <p>担当地域を中心に全国の教育現場の情報を収集・発信 教育委員会等と日常的にやり取りを行う</p>	<h4>情報交換プラットフォームの提供</h4> <p>地域ブロックや教科等のテーマ別に全国の教育委員会等の担当者が有益な情報交換を行い知見を深める場を構築（オンラインも積極的に活用）</p>
<h4>StuDX Styleからの情報発信</h4> <p>特設ホームページ「StuDX Style」で活用事例やインタビューなどの有用な情報を随時発信</p>	<h4>メールマガジンの配信</h4> <p>StuDXメールマガジンを開設し、ICT利活用を推進する教育委員会等の担当者や学校教員に有益な情報を定期配信</p>

# 全ての教師が1人1台端末を活用した実践を行うための取組

すべての教育委員会・学校・教師が、新学習指導要領の趣旨の実現に資するよう、  
端末・ネットワークを活用し、児童生徒の資質・能力の育成を図ること

## 現状（イメージ）



1人1台端末環境での実践に  
ある程度蓄積がある自治体 **約4%**  
(令和2年9月までに整備済み：4.4%)

令和3年度から本格的に  
1人1台端末環境での  
実践を行う自治体 **約96%**

・令和2年10月～12月に整備：18.2%  
・令和3年1月～2月に整備：27.5%  
・令和3年3月に整備：47.5%  
・令和2年度内は未整備：2.4%

||  
**この部分の底上げが必須**  
**(全体を水面より上に押し上げて行く)**

※同時双方向オンライン指導を実施した  
学校設置者は15%（令和2年6月時点）

## 取組の視点

- 多くの学校・教師にとって、パソコンルームから普段の教室での1人1台端末の“普段使い”は、初めての試み。最初からパーフェクトということではなく、試行錯誤が大切
- 各教育委員会は、GIGAに関する情報発信や教員研修を実施して学校現場をサポートすることが大切
- 地域の実態に応じた教員研修を支援し、実施体制等のサポート状況を把握し、フォローを充実
- また、情報交換プラットフォームの構築等を通じて、自治体間の横のつながりを強化し、お互いに助け合い、協働・自走できる体制を構築

スタディーエックス スタイル  
**「StuDX Style」について**

1人1台端末の利活用をスタートさせる全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開するため、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末の活用方法に関する優良事例や本格始動に向けた対応事例などの情報発信・共有を随時行っていきます。

慣れる  
つながる  
活用



スタディーエックス スタイル

# StuDX Style

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ

"すぐにでも" "どの教科でも"  
 "誰でも"活かせる1人1台端末の活用シーン

慣れる  
つながる  
活用

各教科等  
での活用

準備中

教師と子供が  
つながる

子供同士が  
つながる

学校と家庭が  
つながる

職員同士で  
つながる

GIGAに慣れる (文房具や教員として使えるようにする)

民間企業等によるICTの効果的な活用に関する参考資料 (提供元50音順)

iPad活用に関する資料  
 (提供元 Apple)

Google for Education  
 活用に関する資料  
 (提供元 Google for Education)

Microsoft Education  
 活用に関する資料  
 (提供元 日本マイクロソフト株式会社)

GIGAに慣れる



各教科等  
での活用



スタディーエックス スタイル

# StuDX Style

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ

各教科等における  
1人1台端末の活用

慣れる  
つながる  
活用

各教科等  
での活用

準備中

小学校

国語	社会	算数	理科
生活	音楽	図画工作	家庭
体育	外国語活動 外国語	特別の教科 道徳	総合的な 学習の時間
特別活動			

中学校

国語	社会	数学	理科
----	----	----	----

StuDX Style (慣れるつながる活用) :  
<https://www.mext.go.jp/studxstyle/index.html>



StuDX Style (各教科等での活用) :  
<https://www.mext.go.jp/studxstyle/index2.html>





# "すぐにでも" "どの教科でも" "誰でも"活かせる1人1台端末の活用シーン（例）

StuDX Styleに掲載されている事例から考えられる、学校や家庭における1人1台端末を活用した1日の流れの一例



# GIGAスクール構想のもとでの各教科等の指導について【概要】

## 各教科等の指導においてICTを活用する場合の基本的な考え方

新学習指導要領に基づき、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要。

＜資質・能力の三つの柱＞

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力、  
人間性等の涵養

生きて働く知識及び  
技能の習得

未知の状況にも対応  
できる思考力、判断力、  
表現力等の育成

## 各教科等の指導における1人1台活用事例

Point①

各教科等の特質に応じた活用事例を紹介

Point②

標準仕様に準拠しており、全国の学校において参考とすることが可能

国語

小学校・第2学年  
国語科

【活用したソフトや機能】  
学習支援ソフト、写真・動画撮影機能

伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫することができるよう指導する。

自分や友達の発表の練習を動画で撮影し、聞き手の立場に立ってそれを視聴し合うことで、伝えたい大事なところは特に大きな声でゆっくり話すなど、発表する立場からだけでは気付くことが難しい点について修正できる。



社会、地理歴史、公民

中学校・社会科

【活用したソフトや機能】  
ウェブブラウザ（動画視聴、RESAS閲覧）

日本各地の地域的特色や地域の課題等について理解するとともに、中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察、表現することができるよう指導する。

信頼性の高い情報にアクセスして資料を収集したり、様々な主題図から情報を適切に読み取ったりする技能を身に付けることができる。また、ビッグデータを用いることで、課題解決に向けて有用な資料の収集が可能であることを理解することができる。



算数、数学

中学校・第1学年  
数学科

【活用したソフトや機能】  
学習支援ソフト（ファイルの転送・共有）等

ヒストグラムの必要性と意味を理解することができるよう指導する。

クラウドに保存したクラスの学習時間に関する図表データを基に、各自で分析と考察を行うようにする。階級幅の変更等、短時間でヒストグラムを作り替えることができることにより、試行錯誤して考察する時間を長く確保できる。



理科

小学校・第3学年  
理科

【活用したソフトや機能】  
写真撮影機能、プレゼンテーションソフト

物の形や体積に着目して、重さを比較しながら、物の性質を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験などに関する技能や主に差異点や共通点を基に問題を見いだす力、主体的に問題解決をしようとする態度を身に付けることができるよう指導する。

粘土の形を変える度に、その形を絵で描くのではなく、写真撮影し、その時の粘土の重さを記録することで、粘土の量に変化がないことを意識させやすくなることが期待できる。また、実験結果をクラウド上で共有することで、他の班の結果も確認して、「どの班でもそうなっているのか」という再現性の条件を容易に検討することができる。



形や色彩などの性質や全体のイメージで捉えることを理解し、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考えて表現の構想を練り、創造的に表し、デザインについての見方や感じ方を深めることができるようにするとともに、主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組む態度を養う。

プレゼンテーションソフトを使って、撮影、トリミングした画像を複製し、調和や美しさなどを総合的に考えて構成することにより、何度でもやり直しをしたり、取り込みや貼り付け、形の自由な変形、配置換えなど、様々に試したりすることができる。



技術・家庭（技術分野）

課題の解決結果や解決過程を評価、改善及び修正する力や自らの問題解決とその過程を振り返り、よりよいものとなるよう改善・修正しようとする態度を身に付けることができるよう指導する。

部品数、乗車部の寸法、走行テストに要した時間等のデータを入力すると、利便性、安全性、経済性等の多様な視点の性能がレーダーチャートで表示されるシートを用いて、開発した自動車モデルを評価することで、問題解決の成果を実感したり、よりよいものとするための改善の視点に気付いたりすることができる。



体育、保健体育

ハードル走では、ハードルをリズムカルに走り越えること・自己の能力に適した課題の解決の仕方、競争や記録への挑戦の仕方を工夫することを目指す。

ハードル走の記録を折れ線グラフとして表示することで、自己の変容を視覚的に捉えることができる。また、合わせて目標記録も表示をすることで、目標記録との差も視覚的に捉えることができる。



音楽、芸術（音楽）

我が国の音楽の旋律や音階などの特徴に気付くとともに、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現する技能を身に付けながら、即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得ることができるようにし、我が国の音楽に親しむことができるよう指導する。

プログラミングソフト「scratch」のプロジェクトを用い、まずカードを並べてリズムをつかった後、つくったリズムに合わせて「ミソラドレ」の5音音階から音を選んで試しながら、即興的に音を組み合わせることで旋律をつくる。



家庭、技術・家庭（家庭分野）

幼児の生活と家族について、課題をもって、幼児の発達と生活、幼児との関わり方に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、それを支える家族の役割や遊びの意義について理解し、幼児との関わり方を工夫することができるよう指導する。

幼児と触れ合う様子を互いに撮影し合い、実際には見ることができない自分の様子（表情、声、目線等）を保存することで、幼児との関わり方についての自己評価や改善に生かすことができる。



外国語・外国語活動

ALTの家族が来日するにあたって、自分たちの町の魅力が伝わるように、家族一人一人の好みなどを踏まえた町の紹介文を書くことを目指す。

入力された紹介文を生徒同士で読み合い、感想、内容面と言語面からのアドバイスをコメント機能でやり取りする。それにより紹介文の内容を積極的に確認し合ったり、返信を書くために文章の書き方や表現等を仲間に尋ねたりするなど、「読むこと」や「書くこと」の言語活動への必然性を持たせることができる。



創造力を発揮してチームでテーマに基づいたWebサイトを企画・制作する活動を通して情報活用能力やチームで働く力を、情報の収集・整理・分析・統合・発信の活動を活動そのものや作品の改善につなげることを通して問題発見・解決能力を育成することを目指す。

生徒のうち、ライターやデザイナーが調べたことや、プロジェクトマネージャーが取りまとめた企画書等を学習支援ソフトで共有することで、共有した情報を基に意見交換を行いながら、改善を繰り返し、学習の質を高める活動を効率よく行うことができる。



野菜を育てる活動を通して、育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって栽培することができ、野菜が成長していることに気付くとともに、おいしい野菜を収穫しようとすることを目指す。

野菜を栽培する中で発見したことや成長の様子を、静止画で記録・保存・蓄積することで、野菜の成長を振り返る際に、児童自身が記録した静止画を時系列で並べることで、変化や成長の様子に気付くことができる。

また、それらの静止画をきっかけにして、土が乾いていたので水やりしたことや、実が付いたので追肥したことなどの自分との関わりについても気付くことができる。



自分の考えを広げたり、多様な意見のよさを生かして話し合ったりして、よりよく合意形成や意思決定して実践し、主体的に学級・学校生活や人間関係をつくり、なりたい自分に向け努力できるようにする。

一人一人が自分の考えをタブレット端末に記入し、グループでアドバイスし合ったり、大型黒板を活用して学級全体で共有して話し合ったりして考えを広げ、多様な意見のよさを生かして合意形成したり、自分に合った解決方法を決めたりすることができる。

ウェブ会議ソフトを活用し、児童会（生徒会）集会活動を体育館から各教室に中継したり、インタビューを行ったりして、下学年も主体的に活動に取り組むことができる。



自分の考えを示すとともに、友達の考えを知り、比較して話し合いながら、自分の考えをより確かなものにすることを目指す。

教師が事前に作成したデジタルスライドの座標軸に言葉を入れて児童のICT端末に送り、一人一人の児童は、座標軸上の自分の考えにあてはまる場所に好きなマークを書き加える。その後、二人一人の児童はマークを入れたデジタルスライドを学習支援ソフトのファイル共有機能を使って共有することにより、それぞれの考えを知ることができる。



海・山・川の自然を生かして生産される特産品を生かした町づくりが進められていることから、それらの食材を使って、「ふるさと駅弁」を作り、そのPR内容や方法を考え発信することで、地域の活性化に取り組もうとすることを旨とする。

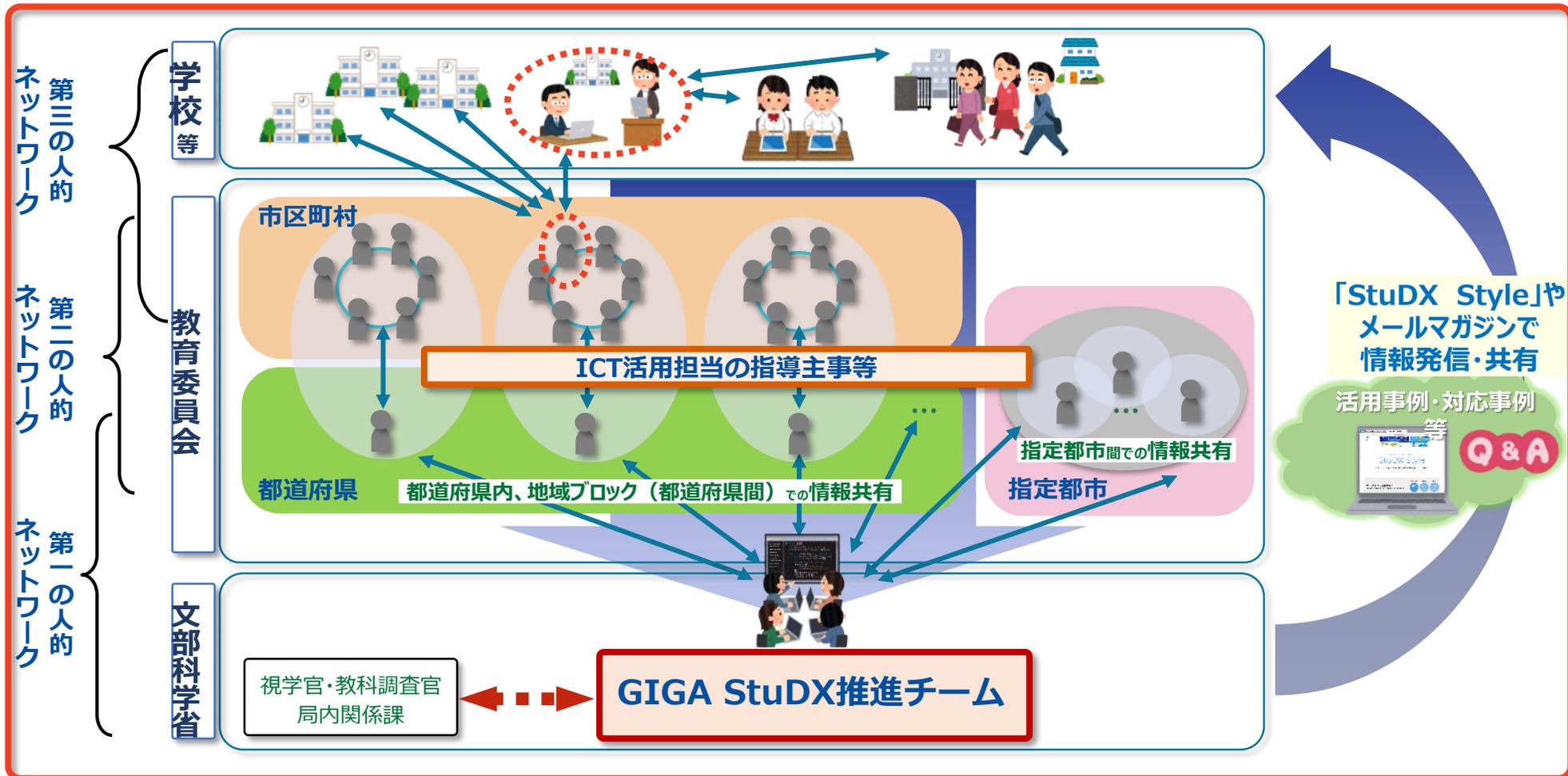
ウェブ会議ソフトを活用し、市観光課や広報課の職員と話し合い、ふるさと駅弁を市のホームページで紹介するための手順や決まり事を聞いたり、PRしたい内容が明確になっているホームページとなっているのかを助言してもらったりする。

また、アンケート機能の活用により、発信した情報に対する返信や反応を基に改善したり発展させたりすることができる。



# 「GIGA StuDX 推進チーム」と教育委員会・学校との情報交換プラットフォーム

文部科学省のGIGA StuDX推進チームと、各教育委員会のICT活用担当の指導主事等が人的ネットワークを構築し、学校等の取組の状況、教育委員会のサポート状況や、課題とその解決策等を双方向にやり取りしながら、文部科学省と自治体、自治体同士のつながりを強化し、全国の学校等におけるICT活用の充実につなげ、協働して「GIGAスクール構想の実現」に取り組む。



# 「GIGA StuDX メールマガジン」の配信について

文部科学省では、GIGAスクール構想の下での学習指導における1人1台端末の活用について、情報を求める全ての人々に広くタイムリーに情報提供を図るための「GIGA StuDXメールマガジン」を配信しています。学校はもとより教職員1人1人の皆様からのご登録も可能です。既に相当数の教職員の皆様からご登録いただいています。

配信予定内容：StuDX Styleの最新情報、活用事例や対応事例、子供の声等

## 登録方法

登録方法2  
(ウェブサイトから登録する)



登録方法1  
(QRコードから登録する)



QRコードを読み取り、文部科学省のサイトから必要事項を入力の上、登録をお願いします。



STEP 1 「文部科学省 メールマガ」で検索

STEP 2 GIGA StuDXメールマガジンの「新規登録」をクリック

GIGA StuDX メールマガジン(予定)配信開始

1人1台の1台1端末の活用などに関する情報を配信するサービスです。(発行:令和5年5月予定)

【主な掲載内容】

- ・特設ホームページ「StuDX Style」の更新のお知らせ
- ・全国の自治体の事例紹介
- ・文部科学省からのGIGAスクール構想関係のお役立ち情報 等

配信をご希望の方は新規登録へお進みください。

メールアドレス: [giga@stidx.mext.go.jp](mailto:giga@stidx.mext.go.jp)  
特設ホームページ「StuDX Style」: [https://www.mext.go.jp/mensa/shotou/zyouhou/detail/mext\\_01067.html](https://www.mext.go.jp/mensa/shotou/zyouhou/detail/mext_01067.html)

【編集担当】  
文部科学省 初等中等教育局 GIGA StuDX(キガ) スタディーエックス推進チーム  
03-3252-4111(代表)伊藤様担当

STEP 3 必要事項を入力し「確認」の後、「登録」をクリック

※以下の情報の入力は全て入力必須です。

メールアドレス ※	<input type="text"/>
性別 ※	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
年齢 ※	<input type="text" value="9歳以下"/>
学校・職業 ※	<input type="text" value="会社員"/>
居住地 ※	<input type="text" value="北海道"/>

## 配信内容

【お知らせ】

■GIGA スクール構想のもとでの各教科等の指導についての参考資料を公表

文部科学省ホームページに「GIGA スクール構想のもとでの各教科等の指導についての参考資料」を公表しました。

小学校、中学校、高等学校の各教科等の指導における、1人1台端末の具体的な活用事例に加えて、活用の際のポイントも掲載しています。ぜひ御活用ください。

「GIGA スクール構想のもとでの各教科等における指導についての参考資料」

▼URL: <http://mailmaga.mext.go.jp/c/aafOabuHdLh4pHbE>

【自治体等の取組】

■全市町村の教育長等が集合！ 大分県の取組

大分県では6月7日(月)に「第1回大分県市町村教育長会議兼大分県教育情報化推進本部会議」が開催されました。県内18市町村の教育長等が参加し、大分県教育デジタル改革室から今年度の教育情報化推進体制についての説明がありました。その後GIGA StuDX 推進チームからは学習指

(参考)

1人1台端末の本格運用に向けた文部科学省の  
推進方策について

# 1人1台端末の本格運用に向けた文部科学省の推進方策について

文部科学省として「GIGAスクール元年」ともいふべき本年4月以降の本格運用開始前に、学校設置者や学校現場に対し、

**方策1. 整備された1人1台端末の積極的な利活用等の促進**

**方策2. 通信ネットワークの円滑な運用確保に係る対応の促進**

**方策3. 高等学校の学習者用コンピュータ等のICT環境整備の促進**

の3つの観点から、安定的・積極的な運用に向けた事前の確認、今後の改善方策に向けての取組を促進。

## 方策1. 整備された1人1台端末の積極的な利活用等の促進

### 【概要】

学校現場において、全ての関係者が安心・安全に、1人1台端末の本格的な活用を積極的に進められるよう、

- 学校設置者等において留意すべき事項を網羅的にまとめて周知徹底を図る。その上で、問題の発生を恐れて安易に使用を制限するのではなく、むしろ多くの場合には積極的に利活用する中で課題解決を図ることが重要との認識を示す。
- 学校設置者等が、新しいICT環境を本格的に運用するに当たり確認しておくべき事項について、教育関係者や学識有識者、医師など専門家の助言等を得ながら、先行自治体の取組等も分析した「本格運用時チェックリスト」とともに、児童生徒の健康面の配慮や、保護者等との関係構築についても整理して提供。
  - ・「ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」
  - ・「保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」

# 【参考】 1人1台端末の積極的な利活用等を進める際の『留意事項』（ポイント）

## 1. 端末の整備・活用

- ・ クラウド活用を基本とし、フィルタリングなど各種サービスの設定、カメラ機能やネットワーク機能の設定等を適切に行うこと
- ・ 端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むこと
- ・ 児童生徒のみならず、指導者用の端末も遺漏なきよう整備すること

## 2. 個人情報保護とクラウド活用

- ・ 先行自治体では、条例等に基づき個人情報保護審査会の許可や保護者の事前了解を得て既にクラウド活用を進めている事例等を参考に適切に運用を行うこと

## 3. ICTの積極的な利活用

- ・ 学校設置者等は、適切な理由を説明しないまま端末利用を制限せず、課題等がある場合は、学校関係者との緊密な調整・協議や保護者の理解等を得る努力を行い、児童生徒の発達段階等を踏まえながら、学校におけるICT環境を最大限積極的に活用を図ること

## 4. デジタル教科書・教材の活用等

- ・ ICTを活用して学びの充実を図るため、デジタル教科書・教材の活用について検討を進めること
- ・ 授業目的公衆送信補償金制度の活用に必要な経費は、学校の管理運営に必要な経費と考えられ、その負担を安易に保護者等に転嫁することなく、学校設置者が必要な措置を講じるよう配慮すること

## 5. 教員のICT活用指導力の向上

- ・ 教師が、ICTをツールとして、その特性・強みを活かして指導できるよう、学校設置者等は新学習指導要領を踏まえた学習活動を想定し、ICTを活用した指導方法についての研修を充実すること

## 6. 情報モラル教育等の充実

- ・ 学校における1人1台端末の本格的な運用に当たり、学校は情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育む情報モラル教育の一層の充実を図ること。

## 7. ICTの活用に当たっての児童生徒の健康への配慮等

- ・ 学校や家庭におけるICTの使用機会が広がることを踏まえ、別添「ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」を参照しつつ、視力や姿勢、睡眠への影響など、児童生徒の健康に配慮すること

## 8. 保護者や地域等に対する理解促進

- ・ GIGAスクール構想は保護者や地域等の協力を得ながら着実に推進すべきものであり、学校設置者等は適切な機会をとらえて、保護者等に対し、当該構想の趣旨等の理解促進を継続的に図ること。
- ・ 端末の持ち帰りを安心・安全に行う環境づくりに当たっては、別添「1人1台端末の利用に当たり保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」を参照して保護者等の協力が得られるよう丁寧な説明を行うこと
- ・ 家庭でのルール作りを促進することや、学校運営協議会や地域学校協議会本部等の協力を得るなど家庭や地域とともに取組を推進すること

## 9. ICTの円滑な活用に向けた改善の継続

- ・ 「本格運用時チェックリスト」等で示した留意事項を踏まえ、ICT環境を積極的に利活用する中で一つ一つ課題解決を図りながら、不断の改善に取り組むこと  
(なお、国も今後継続して地域の実践状況を把握し、必要に応じて上記チェックリスト等を更新するなど適切な支援を行うことを予定)

# 【参考】 本格運用時チェックリスト(イメージ)

1人1台端末の運用を円滑に行っていただくために、教育委員会や学校に向けてチェックリストを用意。

## (A) 管理・運用の基本

① 端末の管理台帳を作成し、学校設置者や学校と担当事業者で共有しているか  
(端末管理番号、シリアル番号、端末貼付ラベル番号、児童生徒名などの対応表 等)

② 端末やアカウント (ID) の管理・運用の手順と役割分担を明文化しているか  
(文書・図表・動画、教職員の手順ガイドやマニュアルやデータの取扱い 等)

⑤ 貸与された端末等を児童生徒が大切に扱うためのルールを明確に作成し、保護者・児童生徒に共有されているか  
(落とさない、濡らさない、インターネット上に個人情報を載せない、人の写真をみだりにとらない、保管方法 等)

⑥ セキュリティ問題やネット利用に関するトラブルが発生した際の問合せ先、相

## (B) クラウド利用

① クラウドサービスを利用する計画になっているか  
(教師・児童生徒等でのファイルの共有、共同作業、システム管理の省力化等を行う 等)

② セキュリティポリシーや個人情報の取扱いなどが、クラウドサービスの利用に適

⑥ 複数クラスの児童生徒が同時活用しても、学校からインターネットへの接続に支障はないか  
(現実的な帯域が確保されているか (目安: 同時接続率を考慮し、1台当たり2Mbps程度の通信速度) 等)

## (C) ICTの活用

① 将来的なICTの活用イメージを教職員に示しているか  
(教科等横断的な情報活用能力の育成、各教科等での活用のイメージ 等)

② 活用初期段階での具体的な活用事例を、教職員に示しているか  
(朝の会・休み時間・放課後など、授業時間外での活用も含む)

③ ネットワーク等の特性を理解し、危険な行動、他人に迷惑をかける行動をしないよう児童生徒に注意を促す機会を設けているか  
(情報モラル教育の充実 等)

⑧ 児童生徒の健康面に配慮した活用方針を定め、教職員・保護者・児童生徒にわかりやすく示しているか  
(目と端末の距離を30cm以上離すこと、30分に1回は20秒以上目を休めること、就寝1時間前からはICT機器の利用を控えること 等)  
※ 詳細については別添2「ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」を参照してください。

⑨ ICTの活用により著作物の公衆送信(インターネットを介した送信等)を行うにあたり適用される授業目的公衆送信補償金制度など著作権処理への対応はされているか  
(参考: 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 <https://sartras.or.jp/>)

⑩ 1人1台端末の活用に向けて、十分な電源容量を確保しているか  
(輪番充電(時間差をおいて充電する仕組み)なども含む)

⑪ 端末の活用に特別な支援が必要な児童生徒への支援機器を整備しているか  
(音声入力装置、ボタンマウス等の支援機器)

# 【参考】 本格運用時チェックリスト(イメージ)

## (D) 研修・周知

① <u>1人1台端末とクラウドを活用した新たな学びの目指す目標、端末等の管理運用などについて、管理職向けの研修を行っているか</u> (理念等だけでなく、管理職向けの体験研修を実施しているか 等)	<input type="checkbox"/>
② <u>授業等での活用、端末等の管理運用に関する教職員向けの研修を計画的に行っているか</u> (導入研修、活用研修の年間計画が立てられているか 等)	<input type="checkbox"/>
③ <u>端末等の操作や活用について、教師自身、または教師間で学ぶことができる研修用の材料や情報を提供しているか</u> (学校設置者が行う研修会以外に、多様な研修機会の創出、コミュニティツールを活用した教師間での情報交換 等)	<input type="checkbox"/>
④ <u>児童生徒に対する端末の取扱いや情報モラル教育に関する研修が行われているか</u> (ネット上のトラブル等に詳しい外部講師の活用、教材の提供 等)	<input type="checkbox"/>
⑤ <u>1人1台端末の活用目的や家庭にお願いしたい協力事項等を伝えるための保護者向け資料を作成し、提供しているか</u> (別添3「1人1台端末の利用に当たり、保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」、参考資料「1人1台端末の活用等に関する説明資料例」を参照)	<input type="checkbox"/>

## (E) 組織・支援体制

① <u>自治体(学校設置者)内に教育の情報化の担当者を配置しているか</u> (担当者、担当部局が明確になっているか 等)	<input type="checkbox"/>
② <u>自治体(学校設置者)内に、教育の情報化を推進する組織・体制があるか</u> (学校設置者、校長会、有識者等で構成された教育の情報化を推進する委員会等が設置されているか 等)	<input type="checkbox"/>
③ <u>自治体(学校設置者)として、各学校の情報担当者が連携する組織・委員会等があるか</u> (学校相互及び学校と教育委員会間の情報の共有、企画立案、課題の洗い出し・検討を行う 等)	<input type="checkbox"/>
④ <u>自治体(学校設置者)として、各学校の環境整備・活用の状況や課題の把握と、その対応策等を整理、共有する機会が設けられているか</u> (実態調査等の結果を分析し、学校設置者の定例会や、総合教育会議等で、各校の取組状況を報告・共有すること 等)	<input type="checkbox"/>

上記に加え、各学校設置者において、検討・準備が必要な項目がある場合には、「ICT活用教育アドバイザー」を積極的に活用し、1人1台端末下での学習環境の整備に遺漏なく取り組むよう促進。

児童生徒の目の健康などに関する配慮事項を周知

## ■学校における留意事項

- ・ 良い姿勢を保ち、目と端末の**画面との距離を30cm以上**離すこと  
（目と画面の距離は長ければ長い方が良い）
- ・ **30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して遠くを見て目を休めること**
- ・ 画面の反射や画面への映り込みを防止するため**画面の角度等を調整**すること
- ・ 部屋の明るさに合わせて端末の**画面の明るさを調整**すること
- ・ **就寝1時間前からはICT機器の利用を控える**よう指導すること
- ・ これらの留意点について、**児童生徒が自らの健康について自覚を持ち、**時間を決めて遠くを見て目を休めたり、意識的に時々まばたきするなど、**リテラシーとして習得**すること
- ・ 心身への影響が生じないよう、**児童生徒の状況を確認**するよう努めること  
（必要に応じて児童生徒にアンケート調査を行うことも考えられる）

## ■家庭における留意事項

（上記の内容については、家庭でも同様に留意するとともに、）

- ・ 家庭においても、**利用時間等のルールを定めること**なども有効であること

# 【参考】保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント

保護者や地域の方々など関係者にも理解と協力を得ながら、児童生徒が安心・安全に端末を利用できる環境を整えるためのポイントについて整理して提供。

## 【ポイント】

### 1. 児童生徒が端末を扱う際のルール

各学校や各学校設置者において端末を扱う際のルールについてどのような目的や趣旨で定めたかを説明するとともに、その目的や趣旨を各家庭においても踏まえて使用していただきたいこと。

（ご家庭と共有するルールの例（抜粋））

- 使用時間を守る
- 端末・アカウント（ID）・パスワードを適切に取り扱うこと
- （例：第三者に端末を貸さない、第三者にアカウント（ID）・パスワードを教えない 等）
- 不適切なサイトにアクセスしない 等

### 2. 健康面への配慮

学校・家庭での利用を通じて、子供たちの健康影響に配慮しながら使うことが重要であること。（学校内・外を問わずにICT機器全般の利用機会が広がることを見込まれることから、家庭においても、利用時間等のルールを定めることなども有効）

（ご家庭における配慮の例（抜粋））

- 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を30cm以上離す（目と画面の距離は長ければ長い方が良い） 等

### 3. 端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方

自分にとって危険な行動や他人に迷惑をかける行動をしないように、端末やインターネットの特性と個人情報の扱い方を正しく理解しながら使用することが重要であること。

（留意点の例（抜粋））

- 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したりしない
- 他人を傷つけたり、嫌な思いをさせることを、ネット上に書き込まない 等

### 4. トラブルが起きた場合の連絡や問合せ方法等の 情報共有の仕組み

端末の利用に関する問合せ先や、故障・破損・紛失・盗難、ネット上のトラブル等が発生した場合の対応手順や連絡先を、家庭・保護者と学校・学校設置者の間で共有しておくことが重要であること。

# 【参考】1人1台端末環境の活用に向けた先行自治体の優良事例等の紹介

## 【一人一台端末の活用等に関する先行自治体の説明資料例】

## 【リーフレットの一例】

自治体名	URL	パンフレットやリーフレットの対象		
		学校・教員向け	保護者向け	児童生徒向け
① 茨城県つくば市	<a href="https://www.tsukuba.ed.jp/~ict/?page_id=1534#toc_id_5">https://www.tsukuba.ed.jp/~ict/?page_id=1534#toc_id_5</a>		○	○
② 東京都	<a href="https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/doc/kvoushi_leaflet_A3.pdf">https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/doc/kvoushi_leaflet_A3.pdf</a>	○		
③ 東京都福生市	<a href="https://www.city.fussa.tokyo.jp/education/1005766/1011080/index.html">https://www.city.fussa.tokyo.jp/education/1005766/1011080/index.html</a>	○	○	○
④ 神奈川県相模原市	<a href="http://www.sagamihara-kng.ed.jp/jouhou-han/kvouikunouhouhouka/data/2_004_GIGAGL.pdf">http://www.sagamihara-kng.ed.jp/jouhou-han/kvouikunouhouhouka/data/2_004_GIGAGL.pdf</a>	○	○	○
⑤ 新潟県新潟市	<a href="https://niiyata-miraizu.com/?page_id=3231">https://niiyata-miraizu.com/?page_id=3231</a>		○	
⑥ 長野県喬木村	<a href="http://www.vill.takagi.nagano.jp/docs/2020082000017/files/pamphlet.pdf">http://www.vill.takagi.nagano.jp/docs/2020082000017/files/pamphlet.pdf</a>		○	
⑦ 大阪府枚方市	<a href="https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000028/28458/ruleforstudent.pdf">https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000028/28458/ruleforstudent.pdf</a>			○
⑧ 奈良県奈良市	<a href="https://www.city.nara.lg.jp/site/gigaschool/89339.html">https://www.city.nara.lg.jp/site/gigaschool/89339.html</a>		○	
⑨ 熊本県熊本市	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36507/1526165679.pdf">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36507/1526165679.pdf</a>			
	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36506/546419883.pdf">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36506/546419883.pdf</a>			
	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36505/1298497360.pdf">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36505/1298497360.pdf</a>		○	○
	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36482/173148827.pdf">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/36482/173148827.pdf</a>			
	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/38957/1995930480.pdf">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/38957/1995930480.pdf</a>			

### 新潟市6Aスクール構想 一人一台タブレット端末を活用した学習が始まります

令和3年1月より小・中学生一人一人にiPad端末が配付されます

これからの時代を「たくましく生き抜く力」を

新潟市は令和3年1月より、小・中学生全員に学習用タブレット端末を配付します。学習用タブレット端末を学校でも家庭でも日常的に積極的に活用し、これからの時代を「たくましく生き抜く力」を育成します。

このように活用します

「主体的・対話的で深い学び」を実現するために活用します。

学習内容の「らし・もろ・こと」と「まろ・こと」の活用により、「主体的な学習」を実現するために活用します。

端末を安全に活用するためのルールを、家庭学習にも活用します。

令和の学びのイメージ

① 学びの場を家庭に広げます。  
② 学びの場を学校に広げます。  
③ 一人一人の個性を伸ばす機会にします。

環境対応型タブレット端末  
学習用タブレット端末  
学習用タブレット端末  
学習用タブレット端末

資質・能力の育成

主体的・対話的で深い学び  
主体的な学習  
主体的な学習  
主体的な学習

オンライン授業  
オンライン授業  
オンライン授業  
オンライン授業

タブレット端末活用に関わる主なお願い

1 持ち帰り  
2 情報モラル  
3 家庭での使用  
4 ファイルアップや印刷

タブレット端末の持ち帰り規則の趣旨については各校からお知らせします。家庭での利用環境に合わせたタブレット端末での学習が前提となります。

### PC をもちかえるときのちゅうい

きょうかしよ・ノートのあいだにはさみ、そとからのしょうげきで こわれるのをふせぐ。PCにより ふてばこやノートなどが はいらないばいは、がっこうのしじや、かていでかんだがえて てさげにいれるなど くふうする。

(※PCもちかえりのときは きょうかしよの もちかえりのないようもせさいさる)

ちゅういじこう

- てさげに入ると、そとからのしょうげきを うけやすいので、ランドセルにいれて もちかえりましょう。
- ランドセルにいれてもちかえるときは、いえについてから、PCをとりだすようにしましょう。
- もちかえりのまえは、じゅうぶんにじゅうでんをしましょう。(つくば市教育委員会)

タブレット端末活用に関わる主なお願い

1 持ち帰り  
2 情報モラル  
3 家庭での使用  
4 ファイルアップや印刷

● タブレット端末の持ち帰り規則の趣旨については各校からお知らせします。家庭での利用環境に合わせたタブレット端末での学習が前提となります。

### 5 学習者用端末を、子供たちが正しく 使用できるように指導しましょう

学習者用端末を子供たちに積極的に活用させる中で、適切な使い方を身に付けさせることが大切です。使い方の指導のサイクルを繰り返すことで、子供たちは学習者用端末を正しく使うことができるようになっていきます。

使え方の指導のサイクル (全ての 授業等を通じて繰り返し指導する)

① 基本的な使い方の指導  
② 一定の範囲で自由に使うことができる範囲の指導  
③ 使い方の指導  
④ 不適切な使い方の指導・指導/自主ルールづくり

指導上の留意点

先実施校における指導の事例

自主的なルールづくりを通して、体系的な使い方を指導した例(小学校)

自主的なルールづくりを通して、共同学習の使い方を指導した例(中学校)

学習に無関係なサイトへのアクセス等の状況を把握し、指導した事例(中学校)

目的・健康とデジタル機器の活用

## 方策2. 通信ネットワークの円滑な運用確保に係る対応の促進

### 【概要】

学校現場において、本格運用後に想定される通信ネットワークに係るトラブル事象を可能な限り未然に防ぎ、児童生徒が安定したネットワーク環境の下でICTを活用した学習を行えるよう、文部科学省から学校設置者等に対し、以下の取組を促進

#### (1) ネットワーク環境の事前評価（アセスメント）の実施

- 本格運用に向けた自らのネットワーク環境のアセスメントを通じて、円滑な通信のために必要な環境が確保できているかどうか学校設置者が契約しているネットワーク環境構築／保守事業者等と相談すること
- その際の検討の参考となるよう、文部科学省からの協力要請を受けて、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）が「**ネットワークアセスメント項目**」を整理しているので、適宜活用すること  
またISP事業者と円滑に相談できるよう「**地域のISP事業者情報**」もあわせて提供されているので、適宜活用すること

#### (2) アセスメント結果を踏まえたネットワーク環境の改善

- 上記アセスメントの結果、ネットワーク環境に課題等があることが判明した場合、その課題に応じて、ネットワーク増強や契約の見直し、運用上の工夫等を行い、ネットワーク環境の改善を図ること

→ 国としては、こうした学校設置者の改善取組を支援するため「学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化」（学校施設環境改善交付金）や「GIGAスクールサポーター配置支援事業」で支援

## 【GIGAスクール支援ページ】

The screenshot shows the JAIPA website with a navigation menu and a main content area. The main heading is "文部科学省GIGAスクール構想への支援". Below it, there is a paragraph of text and a list of links for assessment and cooperation ISP information. A reference information section is also visible.

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会 (JAIPA) では、文部科学省のGIGAスクール構想に協力して、下記の情報を公開しています。

- アセスメント（インターネット接続についての確認項目）初版(2021.3.5)
- 協力ISP一覧（2021.3.5現在）サンプル（現在調整中）

※参考情報  
文部科学省のGIGAスクール構想に関する標準仕様書(学校からのインターネット接続編) (PDF:780KB)

- ・ JAIPA事務局では、協力ISPについて仲介や紹介などは行っておりません。一覧の中から直接ISPにご連絡ください。
- ・ アセスメントの内容についてのご意見、ご要望につきましてはメールでJAIPA事務局(info@jaipa.or.jp)あてお願いします。

## 【ネットワークアセスメント項目（例）】

□ 校内 LAN

ルータまでのハブ（スイッチ）の数、メーカー等

※仕様上、ハブが4つ以上多段構成(直列)になっていると通信できなくなります。通常これを超えることはないと思われますが、一時的にハブを設置するなどして、制限を超えてしまうこともあると思います。全体のネットワーク構成にも関わりますので、ネットワーク全体の把握と同時にハブの型番等を把握し、IPv6 が通過するかどうかを確認することが必要です。(IPv6 については後述)

利用している LAN ケーブルの種類 (Cat6A 等)

\* 利用しているケーブルによって最大転送速度やノイズ耐性が大きく変わります。10Gbps の帯域を得るためには CAT6A 以上の規格のケーブルを利用し、ルータなどの通信機器についても 10Gbps に対応したものを利用する必要があります。

□ Wi-Fi

Wi-Fi の種類、暗号化種別等 (WEP、WPA、Wi-Fi6、その他)

周波数

## 【地域のISP事業者情報】

**協力ISP一覧**

・ JAIPAでは会員ISPの協力を得て、各地域でGIGAスクール構想の主にインターネット接続部分の問題解決を支援するISPの一覧を下記で公開しています。一覧にはJAIPA会員以外のISPも含まれております。

・ JAIPA事務局では、協力ISPについて仲介や紹介などは行っておりません。一覧の中から直接ISPにご連絡ください。

・ GIGAスクール構想を支援する協力ISPの活動内容や条件については、個別に直接交渉してください。

- ▶ 北海道地方
- ▶ 東北地方
- ▶ 関東地方
- ▶ 中部地方
- ▶ 近畿地方
- ▶ 中国地方
- ▶ 四国地方
- ▶ 九州地方
- ▶ 全国

※e-mailについては、「@」を半角にしてください。  
協力ISP一覧（2021年3月5日現在） 情報は随時更新されます。

地域	会社名	サービス名	連絡先
<b>北海道地方</b>			
<b>全国</b>			
	GMOインターネット株式会社	GMO光アクセス for Education	e-mail : alliance@gmo.jp TEL : 03-5456-5169
	株式会社インターネットイニシアティブ (Iij)	文教向けソリューション	平日9 : 00~17 : 30 ・ Iij公共システム事業部 03-5205-6320 ・ Iijインフォメーションセンター 03-5205-4466 info@ij.ad.jp ・ 法人サービス お問い合わせフォーム <a href="https://biz.ij.jp/public/application/add/33">https://biz.ij.jp/public/application/add/33</a>

## 【参考】 ネットワーク関連の課題解決事例

様々な原因で、ネットワーク上の課題が生じる可能性があることを前提に、文部科学省としても、継続的に、トラブル等に関する情報を収集・分析するとともに、その課題解決方法も含めて、学校設置者等に適宜情報提供を行うことでネットワーク環境の改善を支援

### 【事例①】 機器の性能不足によるインターネット接続不良への対処

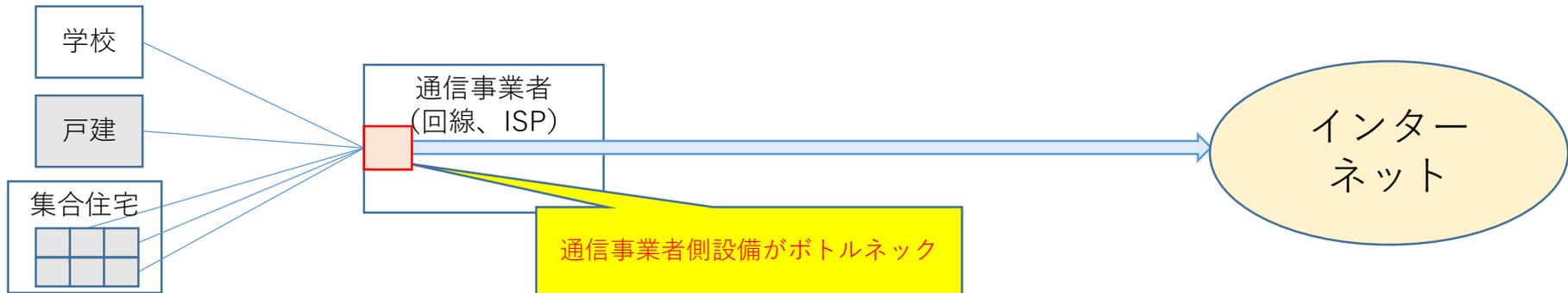


【不良原因】 利用頻度の増加に伴い、インターネットへのアクセス量が増加した結果、プロキシサーバ（中継サーバ）の処理能力を超過

【解決策】 通信がプロキシサーバを経由しないように設定変更を行い、通信速度が暫定的に改善。その後プロキシサーバを入れ替えて解消

# 【参考】 ネットワーク関連の課題解決事例

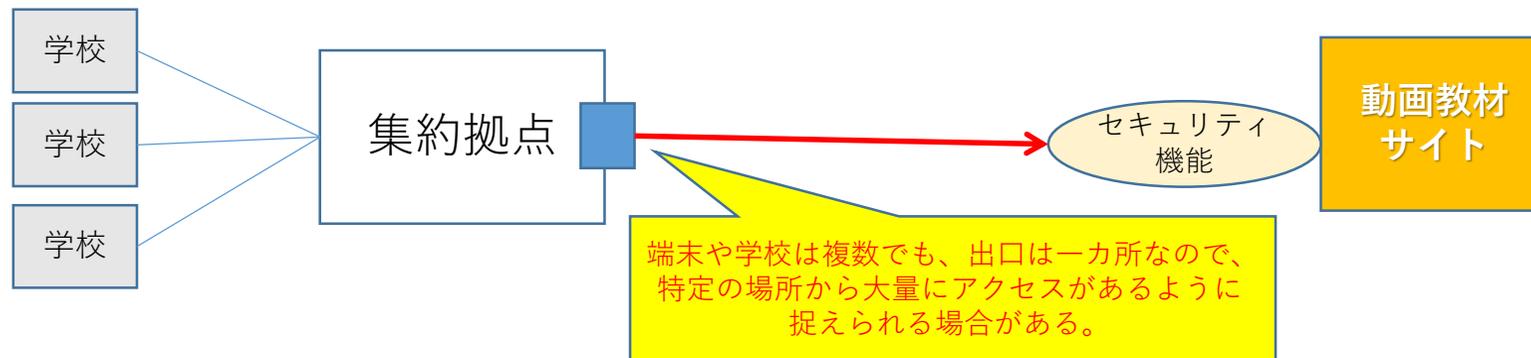
## 【事例②】 通信事業者（回線、ISP）の協力でインターネット接続を改善



【不良原因】 近隣住宅と共用となっているため、一般家庭での通信量が増える時間帯に通信事業者の設備がボトルネックとなっていた

【解決方策】 通信事業者（回線、ISP、CATV等）のサポートに問い合わせることで問題個所の切り分け、改善方法を相談して対応

## 【事例③】 アクセスの分散で、特定サイトからの遮断を回避



【不良原因】 各学校を集約している接続方式を採用した自治体において、多くの生徒が同じ動画教材サイトに同じタイミングでアクセスしたところ、教材サイト側のセキュリティ機能がサイバー攻撃を受けたと自動的に認識し、当自治体からのアクセスを遮断

【解決方策】 多くの端末で、タイミングを合わせて、一斉に特定のサイトにアクセスするような使い方を避ける

## 方策3. 高等学校の学習者用コンピュータ等のICT環境整備の促進

### 【概要】

学校設置者に対し、関係部局等と緊密に連携し、保護者や地域等の十分な理解を得ながら、高校段階における端末整備を促すとともに、そうしたICT環境整備とその活用に当たり、各地域や高校の実情等に基づいた特色・魅力ある教育活動が展開されることとなるよう留意事項等を提示して、その周知徹底を図る。

### (高校のICT環境整備に当たっての留意事項)

- 整備すべきICT機器や機能等の詳細は、高校や生徒の状況等を踏まえて整理すること。
- ICT機器や機能等の整理に当たっては、クラウドコンピューティングを基本とすること。
- これから整備を進める学校設置者は、計画的な整備に向けて整備の考え方・整備方法・整備時期等を示して取り組むこと。その際、
  - ・ 設置者負担の場合、一般財源とともに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や国の補助制度を活用することも含めて検討すること。
  - ・ 保護者負担によるBYODの場合、丁寧に説明しながら保護者等の十分な理解を得るとともに、経済的困窮家庭には国の補助制度も活用しながら積極的な支援を行うこと。
- 調達等に関し、端末の選定時には「GIGAスクール構想の実現標準仕様書」を参照しつつ、各地域の実情や高校の特性に応じた仕様を検討すること。通常使用されているスマートフォンは、緊急時利用は考えられるが、それ単体では上記標準仕様書が示す学習者用コンピュータの仕様を全て満たすものではないこと。
- 高校の学習者用コンピュータは、調達・BYOD・事業者からの貸与や贈与など様々な方法で確保されるが、いずれの場合も端末が学校の通信ネットワークに接続されることなどを想定し、サプライチェーン・リスクに対応するなどセキュリティ対策を十分に考慮すること。

### (上記ICT環境整備と併せて検討すべき事項)

- 上記の環境整備にあわせて、「教員のICT活用指導力の向上」、「ICT活用を支える外部専門スタッフの活用」、「情報セキュリティの確保」、「校務におけるICT活用の促進」に関する留意事項を整理し、提示。